

透析施設と附設の老健施設の連携

-精神科医の介入と電子カルテの応用

こくら庵 長崎腎病院

○小松利恵子 山元紀子 久保純子 藤原久子 白井美千代 船越 哲 原田孝司

【はじめに】

当施設は透析専門病院に附設した特別養護老人ホーム（以下ホーム）であり、入居者の9割が透析患者である。うち認知症を有する患者が約7割を占めているため、透析治療を安全に施行するシステム構築は重要である。今回、透析病院・精神科・ホームが連携し、かつ電子カルテの活用により重度認知症の透析患者が透析治療を継続できたので報告する。

【症例1】

91歳女性、要介護5、2012年2月にホームへ入居となった。透析時に不穏状態が強く透析中に鎮静剤筋注を必要としていた。そこで、精神科医の往診を依頼し内服薬を調整したところ、透析中の不穏は大幅に軽減した。

【症例2】

92歳男性、要介護2、2011年12月入居。認知機能低下と被害妄想の診断があり、透析中のスタッフへの暴行・興奮が見られたため、精神科へ通院し一旦落ち着いた。しかし誤嚥等で入院すると譫妄が出現するため、透析病院と情報を共有し、できる限り入院せずに治療する方針とした。2症例とも、透析病院・精神科・ホームで共有の電子カルテで情報交換・共有を行い、治療方針を決定することで安定した透析を継続している。

【考察】

今回、透析病院とホームに加え精神科医の介入を要請し、認知症患者の安全な透析継続につなげることができた。また、電子カルテにて状態・方針をリアルタイムに共有でき、ホームの鎮静剤等の医療知識向上に有用であった。